

令和4年9月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、令和4年9月29日、午後1時30分、総合文化センター1階講堂に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会9月定例会報告
報告第5号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立自然博物館冬期平日の休館について

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子
委員	甕		剛

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	村 上 啓	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。塩尻市のブドウ畑や田んぼでは、実りの秋を迎えております。塩尻東小学校では、種まきからずっと観察していたヒマワリとハウセンカの計測をしたそうです。ヒマワリは大きいもので3メートルを今超えていて、子どもたちは1メートルの物差ししか知らないので3メートルをどう測るかと思像すると、いろいろな測り方があるのかなと感じました。一体何通りの測り方が出たのかなというのを楽しみにお話をお聞きしました。

市内の保育園、幼稚園、小学校では、秋の運動会が行われています。今日もある園から、練習の大きな声が聞こえてきました。小学校では、修学旅行も行われております。中学校においては文化祭に向けて、しっかり準備が進んでいて、この秋各園、学校では、学びや体験が行われております。

本日ですが、甕剛教育委員が就任されまして初の定例教育委員会になりますので、まず初めに事務局の職員から自己紹介をお願いいたします。

太田こども教育部長 こども教育部長の太田文和と申します。よろしくお願いいたします。

胡桃生涯学習部長 生涯学習部長の胡桃慶三と申します。お願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課長の熊井美恵子と申します。よろしくお願いいたします。

竹中こども課長 こども課長の竹中康成です。よろしくお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 社会教育スポーツ課長の田下高秋です。よろしくお願いいたします。

植野家庭支援課長 家庭支援課長、植野敦司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 市民交流センター長、図書館長を兼ねている上條史生です。よろしくお願いいたします。

中村文化財課長 文化財課長の中村琴江と申します。よろしくお願いいたします。

村上主任学校教育指導員 教育センター主任学校教育指導員の村上啓と申します。よろしくお願いいたします。

小松平出博物館長 平出博物館長の小松学と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤教育企画係長 教育総務課教育企画係長の佐藤智樹と申します。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、甕教育委員からも一言お願いいたします。

甕委員 皆さん、こんにちは。このたび塩尻市教育委員を拝命いたしました甕剛と申します。やっとこの場にいられたというのが今の正直な気持ちでございます。私は長いことPTAという立場でたくさん子どもたちや保護者、教職員の方々と関わってまいりました。現在ではコミュニティ・スクールの委員として毎朝横断歩道に立ち、子どもたちの見守りと交通指導に当たっています。

私が目指すところに、その時代に合った塩尻市型教育モデル構想というのがあります。これまでの私の経験と知識、またネットワークや幅広い親交が、教育行政に関わることで新たな展開をしていくと確信しております。一見こわもてで偏屈そうに見えますが、意外と柔軟な頭を持っていると思っております。教育委員として探求心を持ち、心を込めて務めてまいりたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。私は甕教育委員とは以前からつながりがあります。私が塩尻西小学校の校長のときにコミュニティ・スクールが始まり、そのときの学校運営協議会長として御活躍されました。小まめに学校に足を運んでいただき、子どもたちを中心とした教育活動が展開され、私もとても心強く思っております。これも何かの御縁でありますので、よろしくお願ひいたします。本日より教育委員や教育委員会事務局メンバーと皆さんが顔見知りになり、今後とも子どもたちのためによりよくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまより9月定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に従ひまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願ひいたします。

佐藤教育企画係長 前回、8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をお願ひいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは2点報告いたします。

1点目、9月11日の日曜日です。各中学校から12名の生徒会役員代表が塩嶺体験学習の家に集まりまして、こども未来塾、中学生リーダー研修が行われました。市内の生徒会役員同士が集まって研修するというのは、県下でも非常に珍しい企画であります。併せて小学生リーダー研修も行われております。

午前中の研修の中に、塩尻市のリーダーとして、市長講話が毎回企画されております。小口利幸市長は、市長職を明日付で退くという予定になっており、このリーダー研修会は、市長にとっては最後の市長講話となりました。

小口市長は、全体講話が終わった後ですが、中学生から質問を受け付けました。一人一人の質問に対して、5期20年を振り返りながら自分の経験、体験を自分の言葉で、次世代を担う生徒たちに終了時間を超えてお話しされておりました。

その中で、男子中学生が次のような質問をしました。「市長さんになって楽しみとうれしかったことは何ですか」。小口市長はじっくり考えまして、「桔梗荘に訪問したとき、何とそこで全員から歓迎されたこと、感謝されたことが忘れられない」。もう1点、子どもたちからの市長宛てにお礼の手紙が届くと、その手紙を読んだときがうれしかったと。お礼の手紙は今も机の引き出しの中に大事に取ってあると、そういうお話をされました。

塩尻市議会の9月定例会が8月19日に招集され、9月12日に最終日ですので、リーダー研修の次の日が最終議会の日でありました。最後に小口市長が言葉を述べられた、その挨拶の一部分を紹介します。

昨日の中学生とのリーダー研修では、12名の輝く瞳を見つめながらお話しできました。本市が100歳を迎える将来、現在の小中高校生が本市を担い、そこには市民憲章にうたわれる田園と都市の調和のとれたふるさと、活力ある住みやすいふるさとが確かに存在するでしょ

う。そしてこの地に暮らす誰もが本市への誇りと未来への希望を持ち、次の未来に向けて知恵と行動により新たな価値を創造し続ける、自立する田園都市であることを願ってやみません。こんなお話をされました。

小口市長5期20年間、そして米窪副市長3期12年間、本当にお疲れさまでしたと私は思いました。そして、ありがとうございました。

2点目です。学校運営協議会及び地域教育協議会会長と教育長との懇談会が9月中旬に5日間にわたって行われました。新たに、組織をコミュニティ・スクール会長副会長と変更しているところもございました。要望が一番多かったのは、校地内の樹木の剪定、大木の伐採の依頼、そしてもう1つは、通学路の安全対策の依頼が一番多い内容でした。伐採依頼につきましては、1本の木を切るというのはお金がかかります。それを予算化して順次要望について進めているという実態ではありますが、そんな中でも、古木で枝が落ちるような心配のあるような樹木は緊急対応を行うといった形で事務局と相談しました。

次の通学路の安全対策ですけれども、先ほど甕教育委員から話がありましたが、毎朝多くの皆さんが登校ボランティアで雨の日も雪の日も交差点や横断歩道に立たれ、見守りと挨拶を行っていただいております。大変ありがたいことで、毎朝出会う地域の方とのコミュニケーションは、子どもたちや通勤で通る皆様にとって安心感や、温かな挨拶を交わす心地よさを感じ取っていることと思います。

挨拶ですが、ボランティア活動をされている皆様にとっても子どもたちから元気ももらって生きがいであると、今回の懇談会の中でも何人もの皆様からお聞きしました。そこを通るドライバーも、その姿を見て、今日も安全運転をしますというような運転モラルが高まっていると私は思います。特に見通しが悪い道路や車のスピードが出やすい道路、子どもたちが通る歩道のところに破損箇所があるというお話もお聞きしたので、教育委員会の事務局のメンバーとも情報共有して対応していきたいと思います。

全国では今、秋の全国交通安全運動が9月21日から明日の30日金曜日まで、10日間行われております。塩尻市は昨日、市内6年生から募集した交通安全標語コンクールの表彰が行われ、4名の児童が本庁で表彰されました。応募総数は全部で408句あったそうです。最優秀賞は塩尻東小学校6年の伊藤芳信さんです。「通学路 横に並ぶな 一列に」が最優秀賞になりました。運転していても目に浮かぶ光景かなと思います。私が車で通る通学路は、以前、横に広がっていることがありまして、そのことを学校にも伝えたところ、学校の交通安全教育係から指導していただき、6年生から1年生まで右端を一列で通学している子どもたちの姿に変わりました。一方、今まで教育委員たちからはまだまだ安心できない、心配な児童生徒がいるという指摘も頂いておりますので、継続した交通安全指導を各学校にお願いしていきたいと思います。

以上で私からの報告を終わりにします。報告に関しましての質問、御意見、それから実際に委員の皆様がイベントに参加されましたことも含めまして、意見交換をしたいと思います。それでは、委員の皆様からありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 それでは、私から3点ほどお願いしたいと思います。

1点目は、子どもたちの交通安全に関わってのことであります。今、教育長から秋の交通安全運動のお話もありましたけれども、9月の下旬になって日暮れがとても早くなってきております。例年この季節は、通学時の交通事故が心配になる時期でもあります。ドライバー

の皆さんには安全に気を配って運転していただきたいと思ひますし、子どもたちには十分注意して登下校してほしいと願っております。

2点目は、コロナ感染による学級閉鎖に関わることです。感染状況については大分落ち着いてきていると思ひますけれども、一時は、市内も3桁の感染者数の発表があったかと思ひます。今月も、感染による学級閉鎖について事務局から何回か御連絡を頂きました。学校や児童生徒、保護者をはじめ、関係の皆様が本当に大変な状況の中で過ごされているかと思ひます。

そういう中での教育活動ですけれども、小学校の修学旅行はこれからのところが多いかと思ひますが、授業の進度だとか学校行事等についての現状や今後の見通しはどのようになっているのか、教えていただければと思ひます。先ほどの教育長のお話では、行事等の実施状況についてはいい方向なのかと思ひますが、少し具体的にお願ひしたいと思ひます。

また、最近、感染者の全数把握を全国一律で簡略化したということで、県は市町村別の感染者数の公表を取りやめるといふ報道もあったかと思ひます。このことに関連して、学校等に何か影響があるのかどうか、そんな点についても教えていただければと思ひます。

それから3点目は、県立高校の再編についてです。私の要望も含んでいますけれども、願ひます。8月下旬に行われた県教委による旧第11通学区の県立高校の再編・整備計画三次(案)住民説明会の2回目開催の情報を事務局からもらいましたので、出席させていただきました。教育長は1回目の説明会に出席されたと聞いていますけれども、その説明の内容について、考えたことも含めて少し触れさせていただければと思ひます。

このことについては報道もされていますけれども、塩尻地区は志学館高校と田川高校を統合して塩尻総合学科新校、名前は仮称だそうですけれども、そういう名前の総合学科で、単位制の高校に再編していくということでありました。また、この計画が成案になった場合は、今後、基本計画をつくって7年から8年の期間をかけて実施していくという説明もありました。したがって、新校の場所や定員等も、まだこれから検討するということのようにです。

それで、現時点での状況を見ると、市内の県立高校には1学年当たり志学館高校総合科で200人、田川高校普通科で200人の計400人くらいの生徒が通っているかと思ひます。また、今後の市内の子ども数については、減少はしていくと思ひますけれども、その幅は比較的緩やかな状況ではないかと思ひます。県教委の計画では、先ほど申し上げたように、市内の県立高校が1校となると同時に、普通科がなくなって、総合学科の学校のみになるということです。一方、市内にある私立の高校は普通科で、現在の定員は1学年250人程度だと思ひます。また、近隣の村井にある私立高校ですけれども、これも普通科で1学年200人程度の定員かと思ひます。

私は、このような現状や子どもたちの将来を考えたときに、県立高校における普通科のニーズはあると思ひますが、再編されるとその面が狭くなってしまふという心配があるのではないかと感じています。説明会の質疑応答、意見交換の中で、このことに関連して、「今まで田川高校を希望していたお子さんは、再編後は県立の普通科だと明科高校まで行くことになるのでは。それはちょっと無理ではないか」等の意見もありました。

私はこの会で、子どもたちの家庭背景等も様々ありますので、市内にも県立の普通科をきちんと残して、それを充実させて魅力的な再編を進めていってほしいという趣旨の意見を述べさせていただきました。少子化という現状が避けられない中で、高校再編と言われれば、

ある程度はやむを得ないかなと私は思います。ただ、市内あるいは松本市南部の子どもたちや地域の実情をしっかりと把握していただき、慎重に再編計画を進めてもらいたいという思いを説明会に参加させていただく中で持ちました。今後、このことに関する会議等があるかと思いますが、義務教育終了後の子どもたちの進路に関する重要な問題ですので、今のような意見も吸い上げていただいて御検討いただければと思っております。意見も大分申し上げましたけれども、以上です。

赤羽委員長 ありがとうございます。碓井教育長職務代理者のお話の中で、関連してあれば、続けていただきたいのですが、どうでしょうか。その後、事務局からお願いしたいと思いません。

徳武委員 学校行事のことはどんな感じか、さっきお話ありました。9月に入ってから、学校行事が立て続けに続いています。私の子どもの学校の6年生の場合は、4年生の頃からコロナでできていない行事が多い状態でした。ですので、4年生のときに行けなかった長野見学を8月の夏休み明けに、半日で行って来ました。見学は長野県立博物館と森將軍塚古墳に行きました。半日でしたけれど、バスで行って来ました。お弁当を持って行くのかと思ったら、そんな時間もない様で、学校へ給食の前にもう帰って来ました。そういう強行日程で長野見学に行って来ました。

それから、その2週間後に運動会がありまして、運動会は、去年までは2部制、低学年・高学年だったのですが、今年は全学年でやりました。ただ、本当に種目が少なく、かけっこ、低学年の生徒はダンスがあって、高学年は組体操。ほかの学校ではリレーをやったという新聞記事もありましたけれども、私の子どもの学校ではリレーなくて、とても残念だったので、そこは先生の御配慮ということで、仕方ない部分もありました。

それと、来月には修学旅行ということで、この間、説明会があって行ってきました。先生方はとても気を遣っていらして、とにかく感染には気をつけてくださいということを一番に言われて、感染がもし出してしまうと、行けるかどうかも分からなくなってしまうということで、日常生活にとっても気を付けてくださいということも言われました。まだ1か月ほどありますけれども、楽しみにしているので、無事に行けたらいいなと思います。あと、土曜参観も10月にあります。2学期はすごく詰まっているような感じになっています。以上です。

赤羽委員長 ありがとうございます。具体的なところを披露していただきました。関連して何かありますか。

壺委員 高校再編の話ですけれども、これからの生徒がどういう選択をして高校に進むかということが大事で、中学3年生が学校見学へ行くと、県立高校よりも私立高校のほうが、施設が充実している部分が多く、尚且つ外部講師にもお金をかけているのですね。有名な講師を呼んできて授業をして、探求だったりをするとところを見ると、県立高校では、とてもできない部分があると思うのです。

そうなってくると、今の中学生というか学生たちは、その辺をクールに見て判断すると思っています。昔だったら、松本の学校にどうしても行きたいという子たち多かったかもしれないですけど、今は意外と、施設を見ながら、充実した学習環境があるかどうかというのを見ている生徒が多いなというのは、保護者の意見を聞いても感じていることで、やはりそのように変わってきているのだなと思っています。

私の母校の高校もとても古く、冬寒く夏は暑いという、いまだにそんな環境で、県のほう

に何回も要請をかけて、改修工事をしてくださいと言っても、なかなか進まないというのが県立高校なのかなと思っています。大人が目線で考えるよりは、子どもたちの充実した環境が目線で捉えていったほうが、再編はうまくいくのではないかなと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小林委員 交通安全の件についてお願いします。教育長の御紹介にもあった1位になったポスターの言葉「通学路横に並ぶな一列に」というのが、1年生から6年生、小学生は守ってきちんとできているのだろーと思います。

私は割と広丘地区のところを歩くので、広丘小学校も、昔みたいに一列になって歩くような子があまりいなくなったので、ルールを守れているなと思います。いかんせん、元校長の村上先生がいらして言いづらいですけれども、広陵中学の生徒のマナーが本当にいかなものかと。学校の周りはすごいです。横一列になって、車が近寄っても絶対どかないというか、挑発されるような感じが度々あります。どうしたものかと思いつつ、でもクラクションを鳴らすわけにはいかないしという感じで、どいてくれるまで待っていたり、右側に寄って通るような感じだったり、一本先で曲がって回避したりとか、そんな感じです。

学校を一旦離れますと、割と礼儀正しくて、止まってもらった車に対して深々とおじぎをして。そんなにおじぎしてくれてと思って、一回手を振ったら、キャーなんて言ってタレントのような扱いをされるぐらい反応がいいです。学校の周りは駄目だけれど、離れると礼儀正しいという、きっと緊張の切り替わる場所があるそこら辺なのだなというのを感じるのです。

周辺住民は分かっているから、ゆっくり車を運転しますけれども、やはりルールを守る生徒たちになってほしいなと、お話を聞きしていて思いました。以上です。

赤羽委員長 ありがとうございます。碓井教育長職務代理者のお話の3点について、それぞれ付け加えていただきましたけれども、事務局からお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） まず1点目、交通安全につきましては、校長会等の機会を通じて教育委員会からも注意喚起していきたいと考えております。

次にコロナ感染による学級閉鎖でございますが、学級閉鎖の期間につきましては、感染者の最終登校日の翌日から土・日・祝日も含んで、5日間を目安に実施しております。実際、学校が休みになるのは、2日から3日のケースが多いので、授業への影響は、比較的少ないものと考えております。1年間の学習のカリキュラムを組むときに、インフルエンザ等が流行した場合を考慮しまして、あらかじめ数十時間余裕を持った授業日数の計画を立てておりますので、10日間ぐらいの学級閉鎖になったとしても、学習の遅れへの影響はないものと考えております。

コロナ関係の全数把握ですが、今のところ、学校と教育委員会の間での対応については変更なく、陽性者が出た場合は連絡いただく対応を取っております。

3点目、高校再編でございますが、私も住民説明会の1回目に参加し、その中で普通科が塩尻市内でなくなってしまうことへの不安などの御意見がございました。今後、県教育委員会と市教育委員会とで懇談する機会等がございましたら、本日頂戴した意見をお伝えしていきたいと考えております。

碓井教育長職務代理者 県の高校再編については、今後、検討する会議があるかと思っております。いろいろな意見があるかと思いますが、私としては、ぜひ自転車等で通える公立高校としての普通科を市内に残していただきたいと思っております。県の計画では統合後、総合学科というよ

うな形になるのですけれども、現時点で考えると、普通科とは履修内容が違うと思います。したがって、進路選択などの違いが出てくると思います。

先ほど、公立、私立というお話もありました。それぞれのよさがあるかと思いますが、子どもたちの家庭背景だとか、家庭の経済事情等を考えたときに、公立の普通科も市内に何らかの形で残していただくと私は良いかと、そんな思いを持っておりますので、そんな点もぜひ検討をお願いしたいと思います。

それからもう1点 今後の学校行事について、縮小していろいろやっているというお話もあったのですが、その辺のところはどんな見通しなのでしょう。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） コロナ禍ではございますが、行動制限がない状況ですので、学校行事については工夫しながら、計画どおりに実施されているものと認識しております。

碓井教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

赤羽委員長 今、交通安全の話が出ましたが、学校ではやらなければいけないと思うのですけれども、これは家庭だと思えますね。毎朝毎朝繰り返して呼びかけるというか、当たり前のことなのですけれども、ぜひ学校だけでなく家庭も、共に子どもたちの命を守るために呼びかけ続けてほしいというのは、お話を聞いていて思いました。

それから、高校再編に関わりまして、碓井教育長職務代理者の話があったように、自宅から自転車で行けるところに公立高校があるということは、そのニーズはたくさんあると思いますので、それについて進めていければいいかなと思いました。

それでは委員の皆さん、ほかのことでありましたら、お願いします。

小林委員 3点あるのですけれどもお願いします。広丘小学校で5月に事件がありました後、どういうふうに安全を守っていくのかなというのが気になっていたのですけれど、先日、市民タイムスで紹介されていました。広丘小学校の校庭を横切って駅に行く方とか、いろいろと利用される方に対して、見守り隊のような何か印を持ちながら、見守っていますよ、というのに登録してもらって通ってもらいたい記事が載っていました。すごくいいアイデアだと思ったのですけれど、それがどんなふうに登録が進んでいて、地域の反響はどうだったか、そういうものがもしあったら、教えていただきたいというのが1つあります。

それと、スマホの利用についてなのですけれど、知り合いの方から御相談を受けました。中学1年生の女の子で、普通の御家庭です。普通のという言い方も変なのですけれども、ごく普通に親から愛情受けているお子さんが、スマホを持ちました。そしたら、親の知らないところで、20歳以上の方とスマホの中でSNSですか、私、そういうのはよく分からないのですけれども、そういうのでつながっていて、親がそれを見て、その後どうしたらいいのだろうという御相談だったのです。そんな危ないことをするお子さんではない。お子さん自体にはお行き会いしたことはないのですけれど、自分の情報を結構載せているらしいのです。平気というよりも知らなくてやっているという感じですかね。スマホの使い方は、学校のほうでも指導されていたりすると思うのですけれども、身近な危険というものが分かっていかないのだなというのを感じました。

私、人権擁護委員をやっていたときに、ドコモさんと人権擁護委員で、学校にスマホ安全教室というのがあって、ドコモの職員を派遣していただいて、いろいろな危険な使い方とか、

正しい使い方とか、そういうものを視覚的に指導というか、そういう教室を開いてくださるというのをやっていました。三、四年前、すごく盛り上がり、いろいろな中学校でやってもらっていたのですが、割と下火になっている感じで、人権擁護委員でも進めていないようなのです。

小学校のほうで、CAPを年に3校ぐらいは塩尻市はやっているということなので、そういう業者に手伝ってもらうことを提案します。私もドコモさんの安全教室に参加させていただいて、DVDとか見せていただいたのですが、ほんとにハッとするようなことがいっぱい紹介されている教室なのです。中学校のうちに、1、2回、全校でも見られると思うので、そういう教室をやっていただいて、本当に身近にそういう危険があるのだということを、もう少し真剣に子どもたちに伝えていただかないといけないと思います。私たちの知らないところで、しかも親が、その後どうしていいかわからないとなってしまっているぐらいなのです。いい親子関係をつくっていききたいので、どういうふうに言っていいかわからないという親御さんへも指導といいますか、必要なのかなということ、ご相談を受けたときに思いました。そこら辺はもう個人の問題ではなくて、学校挙げて、大人が守るという姿勢を見せていただいたほうがいいのかなとすごく思いました。御検討いただきたいと思っています。

もう1点です。テレビで見ていたのですが、愛知県の沓掛中学校というところで、アウトリーチの取組とあって、子どもに手を伸ばすことということで特集をやっていました。中学校の約3年間、コロナ禍であまり人と接することとか、近づくこととかができなかったのも、学校としては、今高校生になって、コロナ禍で人とのコミュニケーションに困っていないかとか、コロナ禍を過ごして、中学時代にきちんと人間関係がつかれるようになってから高校に行ったのかなという不安を、学校の先生が持っておられたということから始まった様です。その地域で、教育支援センター、子育て支援課、地域福祉課、中学校の教員、ひきこもり相談窓口、教育委員会、自立支援相談窓口という人たちがチームを組んで、「あなたの元気が知りたいよ」というテーマで、暑中見舞い、はがきに、「あなたが元気かどうか」というのを学校の先生が文章を考え出されたという、そういう紹介だったのです。たまたまそのはがきを受け取ったお子さんがちょうど苦しいときだったので、泣きながら、先生と会いたい。そうやって発信できたことが親御さんもすごく安心できたみたいです。

塩尻市も元気っ子応援事業で、子どものフォローは、高校に行ってもやっているとは聞きましたけれども、育ちに支援が必要だったお子さんだけではなくて、普通に過ごしていたお子さんたちも苦しい気持ちになったりとかしていないのか。

手厚くしてあげなければいけない生徒でなくても、みんなそれぞれに、このコロナ禍を乗り切れたのか、乗り切れてないのかというのは見えないところがあるので、大人のほうから「あなたを見ていますよ」というような、何かメッセージが伝えられるような方法があったらいいなと思って、その報道を見ていたので、御報告したくなりました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。大事なところを委員おっしゃいました。今の3点に関わりまして、もし教育委員からあればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） まず1点目、広丘小学校の事件後の対応ですが、学校では、PTA、地域のボランティアの皆様と一緒に学校敷地内の見守りをしていきたいと

いう報告を受けております。その後の効果等につきましては、確認いたします。

次にスマホの利用につきましては、学校からSNS等でのトラブルの報告もございます。スマホの安全利用について学校と相談をしながら対応を考えてまいります。

コロナ禍で学校、地域、行政がチームを組んでのアウトリーチ型の取り組みによって、お子さん達が励まされたり、気持ちが楽になったり、心温まる取り組みについてのお話ありがとうございます。本市の取り組みの参考にしてまいります。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、別件でございましたらお願いします。

徳武委員 先月の教育長報告で、塩尻中学校の吹奏楽部が東海大会に行くということで、興味がありましたので部活を見学させていただきに行ってきました。8月28日の東海大会の結果は、先生から連絡をいただいて、あとAが1つで金賞というところの、惜しくも銀賞だったそうです。中学生の部活を見るのは本当に久しぶりだったのですけれども、入部してわずか数か月の1年生がすごく頑張っているなというのが印象深かったです。先生の練習方法も、また課題曲もとても難しいものだったのですけれども、中には暗譜して臨んでいる生徒がいたりとか、とにかくみんな頑張っていました。特に1年生が先輩に必死でついていこうという気持ちがすごく感じられる練習でした。

新聞にも出ていましたけれど、塩尻中学校の同窓会から支援があったりとか、いろいろそういうこともあって、皆さん頑張って練習もしているのですけれども、少し気になったのが、楽器が幾らか傷んでいるところがありました。吹奏楽なのでもちろんお金がかかります。それは予算の関係もありますし、楽器が良いから良い演奏ができるということは関係ないので、すごく難しいところではあるのですけれども、頑張っている生徒のために、幾らかそういうものも支援していただけたらと思いました。また来年も良い結果が出るのではないかというのは練習を見て感じましたし、一生懸命頑張っている姿を見ることができて、私もとても良い時間を過ごさせていただきました。以上です。

赤羽教育長 応援参観ありがとうございました。**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 塩尻中学校の東海大会出場に関しては、塩尻中学校の学校運営協議会の委員から、徳武委員が練習を見に来てくださったと聞いております。ありがとうございます。また、同校の木琴が壊れていたため、宗賀小学校の木琴を借りて大会に出場したとのことですので、支援等については検討してまいります。

徳武委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにありますか。

壺委員 その塩尻中学校の吹奏楽部ですけれど、東海大会へ私どもでお連れして行ってまいりました。担任の先生が代わって、本当に数か月で、生徒たちの演奏が見違えるほど変わったらしいのです。取組の仕方もそうですけれど。一番心配するのは、専門性を持った先生が吹奏楽部に当たっているということで、例えばこの先、2025年に地域移行する部活に対して、運動系は結構クラブチームとかあるのですけれども、吹奏楽部は練習時間も長いですし、本当に専門的な部活だと思うのです。場所も楽器も含めて、どうやってそれを移行していくのかというのがすごく課題だと思うので、今決まっていなかったとしても、早めに検討していかねばいけないう事案かと思えます。

赤羽教育長 それに関して、委員からはよろしいでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 部活動の地域移行については、今年度、文化系の部

活動を含め、中学校長、スポーツ関係団体、庁内の関係部署と、検討を進めております。現在、市では部活動指導員等に部活動支援をお願いしている状況です。また、外部指導員については、1,000人以上おります市職員の得意分野での技能、経験等を活用し、指導者の拡充を検討しております。

赤羽教育長 ほかに事務局から何かありますでしょうか。いいですか。ありがとうございました。

碓井教育長職務代理者 中学校部活についてお話がありましたけれども、かつて、私の教員時代に社会体育化という方向がありまして、地域の方に指導をお願いしたということもありました。依頼された地域の方は一生懸命、本当に献身的にやってくださり、今でも感謝しているわけですが、現実的にはなかなか指導者の方が見つからないという苦しさがありました。また、大会の引率だとか、指導時の責任はどうするかという課題もあったかと思いません。部活の地域移行については来年度から始まってくるということですが、アイデアも持ち場で、温めていらっしゃるようでありますので、よい方向になることを願っております。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点よろしいですか。保育園の送迎バスでの事故についてですが、今月初旬に、静岡県の認定こども園の送迎バスの中で園児が亡くなるという痛ましい事故がありました。昨年も福岡県だったでしょうか、類似の事故があったかと思いません。市内では、私立の幼稚園等で送迎バスを運行しているところがあるかと思いません。こういう事故が起きないように配慮して運行されているとは思いますが、その状況や、送迎時の人員確認等の様子について教えていただければと思います。また、行政による、そういう点への確認や指導等、行政との関わりは、特に私立の幼稚園等の場合、どのようになっているのか、そんな点についても教えていただければと思います。

それと、静岡の事故では、保育園側が、園児が無断欠席だと思ったという報道もありました。保育園等での出欠確認については、デジタル機器等も活用してしっかりされているのではないかと思います。どんな実態なのでしょう。そのような点についても教えていただければと思います。以上です。

竹中こども課長 送迎バス内に園児が取り残されてしまうという、あってはならない事故が発生してしましまして、誠に遺憾であると同時に、本市においても危機感を持って取り組まなければならないと考えております。昨年7月の福岡での同様の事故の後、国から通知がありまして、民間の幼稚園、保育園、バスを運行している全ての者に対して、再確認をするように通知が出ました。ポイントとしては、まずは欠席時の速やかな保護者への連絡、これがされていれば、今回大丈夫だったといわれています。2つ目は、送迎バスの運転手以外の職員の配置。3つ目は、乗降車時の園児の確認です。今回、泣いている子どもに気を取られて、1人置き去りにされたのではないかと、そういった報道もされております。この3点を通知がされたわけですので、1年前に、本市においても市内の保育所等に通知を出させていただいたわけです。

今回の事故に対して、新たにまた同様の通知も来ましたので、周知させていただいたわけですので、また、バスの運行状況についての調査もありました。

欠席の確認ですが、公立園につきましては、今ICT化を進め終わりました、コドモンというシステムを入れまして、保護者が送迎の際にボタンを操作して登園確認をします。

公立園ではバスは運行しておりませんので、100%保護者等の送迎に頼っております。民間につきましては、市内においては、民間保育所1つの園でバスを運行しております。幼稚園については、こちらは県の管轄になりますけれども、2つの幼稚園でバスを運行しております。いずれも運転手以外の同乗の職員を配置していると承知しております以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 それでは、次に進みたいと思います。よろしく願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから6ページです。事務局から説明をお願いいたします。

小松平出博物館長 それでは、1ページの中段をお願いいたします。夏休みの期間中となります7月23日から8月14日まで、「アドベンチャー in ひらいで」ということで開催いたしました。こちらの事業ですけれども、中学生以下の子どもを対象にしまして、平出遺跡公園から平出博物館まで9つのチェックポイントを探しながら周辺の散策を行うもので、こちらにつきましては、普段なら車で移動してしまう場所ですけれども、親子でそちらを歩くことによりまして、今まで気づかなかった自然豊かな風景や歴史的景観をゆっくり楽しむ機会を提供することができたと考えております。期間中367人の参加者がございました。私からは以上です。

中村文化財課長 その下になります。7月23日から8月28日までの間、小坂田公園内の自然博物館におきまして、特別企画展「夏休み昆虫展」を開催いたしました。学校の夏休みの期間を機会と捉え、身近でなじみのある生きた市内外の約30種類150匹以上の昆虫を展示し、家族で楽しんでいただきました。普段ではなかなか見ることができないタマムシやナナフシなどの生きた昆虫を展示いたしました。同時に開催しましたウッドバーニング展も好評で、皆さん感動して見ていただいたとお聞きしております。また、昆虫採集者の御協力により、カブトムシをプレゼントすることができ、多くの皆さんに楽しんでいただいた夏休み昆虫展となりました。

続きまして、おめくりいただいて3ページをお願いいたします。中段になります。8月7日日曜日、今年度最後の塩尻短歌大学を行いました。講義内容は短歌と時事です。講師は、歌人の佐伯先生をお呼びいたしました。時事問題を題材に詠まれた短歌について先生から講義いただき、時事問題を歌に詠むときについては、自らのこととして捉え、自分自身の変化を表現しないといけないという、先生からの力強いメッセージを参加者全員が受け止めることができ、大変素晴らしい今年度最後の短歌大学を飾ることができました。私からは以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、ページをお戻りいただきまして、2ページの中段をお願いいたします。8月3日と10日、サマースクール公民館を開催いたしました。総合文化センターとえんてらす、2か所でそれぞれ実施しております。夏休みの子どもの居場所、また、原体験につながる学びの場所として開催いたしました。2日間で16種類の実験だとか各種体験等を実施しております。延べ人数で210人、実人数で112人参加いただきまして、様々な夏休みの体験を提供することができました。以上です。

上條市民交流センター長（図書館長） 2 ページの下の段です。8月5日金曜日、市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」サービス開始セレモニーを行いました。県内市町村と県が協力して、電子図書館サービスを8月5日に開始いたしました。市からはオンラインで参加いたしまして、その様子が市民タイムス社で記事になり、サービス開始のPRの機会になりました。その後、約2か月が経過しておりまして、現状での登録者数、市内の状況は200人を超えたところでございます。まだ市民の0.3%、県全体でも0.3%という状況でございます。まだまだこれからPRが必要だと考えているところでございます。

5 ページを御覧ください。中段にございます「目指せ！図書館マスター」修了式。今年度の「目指せ！図書館マスター」全7回の講座はその都度、報告に記載しておりますが、この日に修了いたしました。最後の回ではビブリオトークという、お薦めの本を子どもたちが紹介するというを行いました。保護者及び図書館員の前で子どもたちが堂々と自分のお薦めの本の紹介ができて、全7回の講座を修了した13人、当日1人は都合により欠席でしたが、図書館マスター認定書を私からお渡しすることができました。7年目になるこの講座は、ここで学んだ子どもたちが学校に帰って、周りの友達に図書館の楽しさや本の魅力を伝えてもらうということを期待しております。引き続き、大事な事業として継続していきたいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、6 ページを御覧ください。こども教育部の行事報告でございます。冒頭、教育長報告にもございましたが、9月11日、日曜日に北小野の塩嶺体験学習の家において、将来のリーダーの育成を目的に、こども未来塾「リーダー研修」を開催し、12人の中学生が参加いたしました。市内中学校で、生徒会役員などリーダー的役割をしている3年生を対象に、コミュニケーションプログラムや問題解決のための体験学習を通じて、リーダーとしての意識づけを行うとともに各校の情報交換や交流により、リーダーとしての視野を広げてもらいました。

今回は、小口塩尻市長と、飲食店を運営されている株式会社TOM' s Green field 代表の草野徹氏を講師にお招きして、御自身の経験を生かした講話をいただきました。現にリーダーとして活躍されているお二人と接した時間は、子どもたちにとって大変よい機会になったと考えております。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 サマースクール公民館ですけれども、私は8月10日にえんてらすで行われた講座を見せていただきました。私が参観したのは、「マンガ教室」と「SDGsを学ぼう」と「高校生とダンスを踊ろう」という3つです。サマースクール公民館は小学生以上が対象ということで、講座によって定員は違いましたけれども、最大20名程度のところ、マンガ教室は30名ほどが参加して大盛況でありました。

SDGsの講座は、参加者はやや少なかったかと思えますけれども、多岐にわたるテーマを講師の先生が工夫して進めておられました。この講座には、学校でも扱ってほしい内容がたくさんあったなと個人的には思いました。

また、ダンスは、田川高校ダンス部の10名ほどの生徒が講師として来ていて、言葉がけ等、とても肯定的で温かな雰囲気の中で、子どもたちが身につけたいと思っている流行のダンス

を学んでいた、そんな姿がありました。子どもたちは、高校生と一緒にできて本当に楽しそうでした。

ほかに、実験や工作、アナウンサー体験等の講座もあって、なかなか興味深い内容が用意されていて、公民館が子どもたちのために頑張ってくださっていることを実感いたしました。昨年から実施しているとのことですが、次年度以降も続けてほしい取組だと思いました。

もう一つ、私の地元の高出公民館の夏休み学習広場についてです。この広場は、8月17日から19日までの3日間の開催でしたが、最終日の午前中に参観させてもらおうとして、連絡したのですが、今までのところ誰もいないというお話で、少し残念な状況でした。来年は、どうしたら子どもたちに利用してもらえるか考えたいと担当の方が話されていたので、御期待申し上げたいと思います。以上です。

赤羽教育長 丁寧にありがとうございました。ほかにありますか。

齋委員 まず、すごく驚いたのが、夏休み昆虫展がこんなに参加者数がいるというのが率直な感想です。昆虫嫌いの私からしてみたら、すごいなと思って、驚いているのが1つ。

また、聞きたいと思ったのが、図書館マスター、全7回シリーズで来られるという話なのですが、シリーズの最後にビブリオトークで締めくくった参加者の1回目の顔つきと、修了したときの顔つきがどう変わったのかなど。実際に私、見たかったのですが、その機会がなくて。人前で自分のお勧めする本を発表するというか、紹介をするというのはなかなかできないことだと思うのですよね。だから、その辺のことを詳しく教えてほしいと思います。

赤羽教育長 では、図書館長お願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 毎年そうなのでありますが、今の小学校5年生から中学校を対象にしてやっております。初めに来たときは、なかなか声が出ない子どもが多い。こちらからの働きかけに対する反応も、静かめな子どもが多いのですが、図書館に毎月数回ずつ、全7回で通って来まして、司書との深い関わりの中で、様々なことを体験し学びます。

そして、ビブリオトークに当たりましたは、ポップという、紹介したいフォームをはがき大の紙に書きまして、それと自分が薦めたい本を手を持ちまして、一人一人、大勢の大人と子どもたちに対して発表をして修了を迎えました。見違えるような成長ぶりといいますか、一人一人が本当にこの本を読んでほしいということが相手に伝わるように、内容と表情と声、話し方も堂々としていまして、この講座で子どもたちの成長の姿が毎年確認されることは、とても大きな喜びとして感じているところでございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 私、この図書館マスターに、7回中6回参加させていただきました。とても興味深くて、大人が聞いても本当に楽しい講座でした。図書館長から子どもたちの様子のお話があったとおりで、最初は、グループを3つくらいに分けたとき、ちょっとこのグループ、どうなのだろうと思っていたお子さんたちも、だんだん回数を重ねるごとに、人と話すことに、怖いということではないけれど距離があったのが、全然距離がなくなってきたりとか、司書さんたちにも遠慮なく質問したり話しかけたりという姿が見えたりしていました。

最後の発表は、自分がみんなに紹介したい本を、ポップも作り、言葉で発表するという段

階で、本当にみんな、自分の持っている力を全部出し切って話すところがありました。

市外から来ているお子さんのお父さんと、私は何回か行き会うたびにお話しさせていただいて、今回、この発表に当たって、「うちの子は、ちょっともじもじしているものだから、こういう発表はどうか」とお話しされて、心配されていたのですよね。だけど、発表が終わってから、お父さんにいかがでしたかと聞いたら、「こんなに堂々と発表している娘を見たのは初めて」と。自分の得意分野を強みとして、学校ではそうかもしれないけれど、こういう本当に自分の好きなことに向かっているときの娘さんの姿を見て、本当に感激されて帰っていかれたのが、すごく印象的な感じでした。

もう1人、いつもすごく頑張っている男の子がいたのですけれど、その子は、ちょっと当日練習不足でうまくいかなかったみたいなのを、終わってからお母さんと2人で話をしていました。でも、お母さんは「練習できなかったのだからしょうがない」と、前回休んでいたみたいで、練習できなかったことを慰めていました。

でも、私は練習のときも見せてもらって、本番も見えて、発表の時に何人かは、本の内側にこう、自分のあんちょこを隠し持って喋っているお子さんもいたこと。それがいけないわけではないですけれど、そういうふうに行っているお子さんもいるのに、その子は直前になって「これは見ないでやる」と言って、見ないで発表したのですよね。それで、時々言葉が詰まってしまったのだけれど、その経過をお母さんにお話ししたら、本当によく頑張ったのだと分かってもらえて、その子も誇らしい顔をしてました。やはり、すごく成長するのだなというのを見て、感動いたしました。

もう1つ、私事で、本当に感動したのが、司書さんの中に長男の小学校のときの同級生がいらっしやって、5回目のときに「お母さんですよ」と声をかけていただいて。あのときのあのお子さんがこうやって自分の夢に向かって、みんなの前で楽しそうに仕事をしているという姿を見せてもらって、何かもう、本当に胸いっぱいになりました。

その後、彼女は市民タイムスで紹介されていましたが、本の魅力を紹介する動画を審査するインターネットの募集企画「ブックフィルムフェスティバル」の学生・一般の部で先輩司書さんとの合同作品が最優秀賞を受賞されたとのことでした。それで新聞にお顔も載っていたものだから、自分の長男も「〇〇さんだ」とすごくうれしそうに、彼女と一緒に時間を過ごしたんだよと言って、同級生を誇らしく思っていました。

1つ要望なのですけれど、司書さんたちの自己紹介が最初のときにありました。今日みたいに、皆さんも甕さんに自己紹介されていましたが、お名前だけですよね。もちろん、名前ですけれど、何かつまらないなと思って聞いていました。

同級生の彼女が、5回目のときに何かの担当をしていたとき、「自分は、中学のときに司書を目指した」という話を、子どもたちの前でしたのです。そうしたら、そのときの子どもたちの空気が、司書さんに、わあっと行ったような感覚がして。

やはり、自分がいつからそういうものを目指したとか、こういう希望を持ってこういう勉強をしたとか、そういう話を聞けるといっても、子どもたちにとってすごく刺激になっているのではないかと思います。自己紹介のときに何か印象に残るような、自分がどういう本が好きだとかでもいいし、いつから司書を目指したとかでもいいし、どういう経緯でこうしているのだとか、何か名前にプラスしたことを話していただけると、もっと早い段階で司書さんに近づけるのではないかと、様子を見ていました。すみません、希望です。以上

です。

赤羽教育長 詳しく、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。子どもも成長するし、その相手をする大人も同じように成長して行ってほしいなと思って聞いておりました。

次に進みたいと思います。

○報告第2号 10月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、10月の行事予定等についてお願いします。資料7ページをお開きください。全員に関わるものは、26日に教育委員会視察研修、27日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いします。

13日の市内中学校合同音楽会は、新型コロナの感染拡大により、残念ながら中止となっております。見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

小林委員 すみません、ここに載っていないのですけれども、8月の頭に支援教育講演会でしたか、ありましたとき、次回10月12日水曜日、3時から何かありますみたいな発表があったかと思うのですけれども、それはなくなりましたか。

植野家庭支援課長 元気っ子研修会という研修会で、まつもと医療センターの西村先生に来ていただきまして、支援者向けに講演会をしていただく予定でいます。教育長の御出席のない会ですから、こちらには載せていない状況になっております。

小林委員 ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 はい。

赤羽教育長 ほかは、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催について、資料8、9ページであります。見ていただきまして、御質問や御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、次に進みたいと思います。

○報告第4号 市議会9月定例会報告

赤羽教育長 続きまして、報告第4号、塩尻市議会9月定例会報告ですけれども、資料10ページから41ページです。では、事務局から説明をお願いいたします。

熊井子ども教育部次長(教育総務課長) それでは、10ページの資料No.4を御覧ください。令和4年塩尻市議会9月定例会に係る教育委員会関係の報告でございます。提出議案につきましては、決算案件2件、人事案件1件、人権擁護委員の候補者の推薦、児童館の指定管理者の指定、予算案件2件及び報告案件1件でございます。

提出議案につきましては、8月19日及び31日に提出、9月12日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、9月12日に報告、受理されております。この後、議案14号から32号及び報告第15号につきましては担当の課長から、また、一般質問及び委員会審査の概要につきましては担当の部長から、資料の順に沿って御

説明をいたします。

それでは、11、12 ページを御覧ください。議案第 14 号、教育委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めたものでございます。

委員 4 人のうち、石井勉氏が令和 4 年 6 月 21 日に任期満了となったことに伴い、新たに甕剛氏を適任者と認め任命しようとしたもので、任期は 4 年、略歴書につきましては 12 ページに記載してございますので御確認をお願いいたします。私からは以上でございます。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、13 ページをお願いします。議案第 15 号、人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

提案の理由につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を求めたものでございます。

概要ですが、委員 10 人のうち、大門地区担当の平出芳雄氏が令和 4 年 12 月 31 日に任期満了になることに伴い、中島誠氏を適任者と認め推薦したものでございます。略歴書につきましては、14 ページのとおりでございます。私からは一旦以上です。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、15 ページを御覧ください。議案第 23 号、塩尻市児童館の指定管理者の指定についてでございます。洗馬児童館につきましては、塩尻市ふれあいセンター洗馬との複合施設となっております。効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの提供を図るといった目的から、平成 20 年の開館当初から、1 者による 5 年ごとの指定管理により両施設を一体的に管理してまいりました。今年度末、現在の指定管理期間が満了を迎えますので、市のホームページにおいて公募を行い、期間中に 1 者の応募があったことから、選定審査評価委員会を開催し、応募者によるプレゼンテーション、委員による審査及び評価を経て、候補者の決定を受けたものでございます。

提案理由につきましては、塩尻市児童館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

候補者につきましては、概要にございます指定の相手方、塩尻市大字広丘堅石 2151 番地 2 の社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会会長、伊藤高良氏をお願いしたものでございます。指定の期間につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まででございます。私からは以上でございます。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続きまして 16 ページ、報告第 10 号、令和 3 年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。報告理由につきましては、市が出資その他財政的支援を行っている文化振興事業団の経営状況を説明する資料を、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に提出したものでございます。

概要でございますが、事業内容といたしまして、芸術文化鑑賞事業、芸術文化活動支援事業、地域芸術文化振興事業、それぞれ内容と入場者数、また、決算内容につきまして報告をしたものでございます。以上です。

胡桃生涯学習部長 それでは、資料 17 ページをお願いします。市議会 9 月定例会に係る教育委員会報告を行います。初めに、生涯学習部に関わる部分でございます。本会議、各委員通し質問の数も多くございますので、主なもののみ報告いたします。

本会議一般質問では、4名の議員から質問がございました。まず、番号2、小澤彰一議員から、市の保有する美術品について、市の保有する美術作品（絵画）の点数はどのくらいか。また、定期的な展示はできないか。常設展示のできる展示室を確保できないか。作品の保存への配慮はしているか。作品のデータベース化をする考えは。この4点について御質問がございました。

著名な画家などから市に御寄贈頂き所蔵している絵画は、小口益一氏の版画1,064点、小岩井秀鳳氏の絵画42点など、計1,367点を所有している。定期的な展示については、展示環境等を考慮した場合、総合文化センター、市民交流センター、レザンホールの諸室3か所が候補となり、今後、企画展の実施に向け関係者と調整していく。

展示可能と考える3か所は、会議等の用途で稼働率が高く、展示専用とするには難しい状況である。今年度、総合文化センター1階市民ホールにミニギャラリーを設けたので、定期的に作家・展示作品を変え、より多くの方に鑑賞いただけるようにする。

作品の収蔵は、総合文化センター3階の一室を専用保管室として施設の上、空調管理等を実施している。

収蔵作品の一部について、デジタルデータで管理している。今後、全作品のデジタルデータ化を可能な限り進めていくと答弁しております。

続いて次のページ、番号4、樋口千代子議員より、手話言語条例について、当該事業部の本年度の取組実績と来年度の推進方針についてお尋ねがありました。

本年度実施した取組は、中央公民館事業として「初心者向け手話講座」を全3回開催し、広い年代から参加があり、延べ45名であった。平成30年度から実施している手話通訳・要約筆記者を配した「聴覚障がい者と学ぶ教養講座」は、本年度SDGsをテーマに2回実施予定である。

毎年12月に開催している「豊かな心を育む市民の集い」では、「すべての人が互いにコミュニケーションがとれる住みやすい社会」をテーマに、群馬大学の教授に御講演いただく予定である。

今年度も引き続き、市の人権問題強調項目に「障がい者の人権」を取り上げ、地区や分館の人権学習会でのテーマとして依頼するとともに、公民館講座として初心者向け手話講座や聴覚障がい者と学ぶ教養講座を実施していく予定であると答弁しております。

続いて資料をおめくりいただき、社会文教常任委員会では、永田公由委員から、人権擁護委員の候補者の推進について、人権擁護委員10人のうち元市職員は何名かとの質問に対し、現在10名中2名と答弁しております。

続きまして、予算決算常任委員会でございます。令和3年度予算決算として、番号1と2、中村努委員と丸山寿子委員から、ふれあいプラザ運営事業について、存続の必要性、また、国など上部団体の状況はどうかとの質問に対し、存続する必要性が低いと感じているので今後検討していく、市内の活動は縮小しているのので県の組織からは脱退していると答弁しております。

番号4、赤羽誠治委員から、義務教育学校整備事業について、檜川体育館が老朽化しており、旧檜川中学校の体育館を社会体育で利用できるようにしてほしいという要望が出されました。それを受け、番号5、中村努委員と、番号6、篠原敏宏委員から、同じく檜川体育館に関し、檜川体育館の将来見通しと施設整備について質問がありました。

時期は未定であるが将来的には廃止し、旧檜川中学校体育館へ機能を移転したいと考えており、投じた費用が無駄にならないよう現状維持とされているとお答えしております。

ページをおめぐりいただき、番号7、丸山寿子委員から全国短歌フォーラム事業について、投稿者の傾向、若い世代へのアプローチについてお尋ねがありました。

投稿者は60代から70代が主になっている。若い世代も一昨年に比較し、若干数増えている。若い世代へのアプローチは、あらゆる機会を通じPRしていくとお答えしております。

関連し、要望として、次の8番、永田公由委員から、35回を迎え、在り方を見直したらどうか。また、その次、9番、牧野直樹委員から、当初、観光事業として始まった事業であるが、文化的イベントとして40回を目指してほしいと、それぞれ御要望頂いております。

次のページ、番号15、16、丸山寿子委員から図書館事業諸経費について、コロナ禍での開館対応及び貸出冊数を全国的に見た場合の状況、貸出冊数が伸びた理由について尋ねられました。

令和3年度は休館せずに運営した。1人当たりの貸出冊数は、人口6万人から8万人の117自治体では、全国で7位である。県内19市の中では突出して1位である。貸出冊数が増えた要因は、図書などの資料の新鮮度の維持、レファレンスの周知や各種イベントの開催により来館を促していること、さらにコロナ禍の中、周辺図書館が閉館している中、開館を継続したことが増加の要因と考えられるとお答えしております。

ページをおめぐりいただき、同じく丸山寿子委員から19、20番、島木赤彦寓居移築整備事業について、内部に入っただけの見学は可能か、また、どのように活用していくのかとの質問に対し、内部に入っただけの見学も可能である、また、広丘小学校の敷地と近いので、児童のクラブ活動での利用について検討しているとお答えしました。

歌碑公園一帯も含め、全体的に風情があり、観光等で活用したい声もある。新しい取組・柔軟な対応で活用してほしいと御要望頂いております。

次のページ、番号23、24、25の横沢英一委員、番号26の中村努委員、また、番号27、28の篠原敏宏委員、各3名から、重伝建整備事業について幾つか御質問がございました。

奈良井・木曾平沢の修理修景事業は、地区内であれば屋内や裏側も改修する際、許可が必要か。事業実施に当たっては、ある程度計画を立ててから進めるのか、それとも実施を希望するだけでよいのか。現在、何件くらい事業実施のエントリーがあるのか、また、補助率は何割くらいかと、横沢委員から質問がありました。

ほか2名の委員から、令和3年度決算で、奈良井は修理4件ということでしょうか、現時点では令和4年から6年度を計画しているのか。令和3年度は、奈良井修景4件ということだが、木曾平沢はなかったのか、また、今後の申請の状況はどうかと、それぞれ御質問がありました。

地区内の建物の改修等については、事業の計画段階で事業実施者に教育委員会へ御相談いただくよう御案内している。修理修景に関し、文化庁への補助申請については、実施事業者と相談・申請を取りまとめた後、市で実施決定した事業について工事の設計図書など、事業実施者から受領後、国へ申請している。令和4年は5件である。また、令和5年から6年度については取りまとめ中である。

補助率について、補助対象事業費の10分の8が公費補助となり、その8割の内訳として65%が国、3%が県、残り32%を市が負担している。伝統的建造物以外の建物等の工事につ

いても、補助対象事業費は10分の6である。令和5年度分の申請は4件が実施予定である。現時点で実施希望の取りまとめをしているのは、令和6年度の予定までである。令和3年度は木曾平沢での修理修景希望者がおらず、事業の実施はなかった。今年度は木曾平沢も実施しているとお答えしております。

最後、25ページ、古畑秀夫委員から、埋蔵文化財保護事業について、埋蔵文化財の調査費用について個人負担ではなく国等で負担することはできないかとの質問に対し、埋蔵文化財調査費については、個人住宅等の営利目的でないものについては市が負担している、一方、営利目的の場合については、原因者負担の原則により費用負担をお願いしているとお答えしております。

生涯学習部に関する御報告は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございました。

太田子ども教育部長 続きまして、子ども教育部に関する市議会9月定例会の一般質問及び委員会審査の概要について御報告いたします。一般質問につきましては、9人中6人の議員から質問を頂いております。保育士、教員の働き方改革や宗賀児童館の移転、保育サービスの充実、県立高校の再編についてなど、幅広く質問を頂いておりますが、主なもののみ報告させていただきます。

26ページになります。初めに1番、古畑秀夫議員からは、保育士、教員の働き方改革について、小中学校教員の仕事量は減らず、超過勤務は過労死ラインを超えている。この問題に対する市教育委員会の対応等についての質問になります。

答弁としましては、文部科学省では、これまで学校における働き方改革を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症への対応や増加傾向にある不登校児童生徒への支援、GIGAスクール構想の実現への取組など、新しい取組への対応を求められ、教員を取り巻く状況は厳しさを増している。また、市内小中学校教員の勤務時間調査では、23.6%の教員が、過労死ラインといわれる月80時間以上の時間外勤務を行っており、1人当たりの平均時間外勤務時間は、46.4時間であった。市教育委員会としては、ICTを活用した校務の効率化や部活動の地域移行の積極的な推進などの検討を進め、教員が本来の業務に注力できるよう支援していくことを答弁しております。

次に2番、永田公由議員からは、宗賀児童館の移転について、登録児童数や職員体制、移転計画など、今後の予定等についての質問になります。

答弁としましては、放課後児童クラブ及びキッズクラブの利用登録者数は、本年4月現在、82人であり、職員体制については、館長、放課後児童支援員、補助員の計6人で運営している。移転計画については、令和6年度に宗賀小学校の余裕教室を改修し、令和7年度から児童館として活用していく。また、現在の児童館は、令和7年度を目途に解体し、跡地については児童館、小学校等の駐車場としての活用を検討していることを答弁させていただきました。

次に27ページ、5番、中村努議員からは、小口市政20年の行政運営について、学校給食費公会計化と市長公約の給食費無料化断念の経緯についての質問になります。

答弁としましては、学校給食費の無料化については、当時の民主党が実施を予定していた子ども手当の増額と、子ども手当の自治体自由枠を財源として給食費に充当し、保護者の負担を抑えたいと考えたが、政権交代後にこの施策が実施されず、恒久的な財源確保が困難と

なったため、断念したものである。また、給食費の公会計化については、平成 25 年 4 月から実施しており、保護者の納付の利便性向上や教職員、PTA 役員の徴収業務の負担軽減につながっていることを答弁しております。

次に 28 ページ、6 番、7 番。同じく中村努議員から、高校再編について 2 点、御質問を頂いております。7 番になりますが、市内県立高校の再編計画に対する市の姿勢と関わりについての考え等をお聞きしたいとの質問になります。

答弁としましては、長野県教育委員会では、再編・整備計画三次（案）が確定した場合、統合新校ごとの再編実施計画を策定するため、新校再編実施計画懇話会を設置して検討を進めることとしている。この懇話会の構成メンバーとして、学校関係者、PTA、生徒の代表のほか、自治体関係者や産業界の代表などが考えられることから、本市としては、懇話会に参加することが想定される。なお、新校の校舎については現時点では何も決まっていない。また、塩尻志学館高校の校名の由来等については、平成 12 年度に総合学科が開設されるに当たり、当時の教職員が校名の候補を出し、投票や審議を経て一本化され、同窓会・PTA から長野県教育委員会へ校名に関する意見書が提出され決定している。新校統合後の高校の跡地については、長野県では、基本的な方針として、地元自治体と相談しながら有効活用を図ることとしていると教育長から答弁させていただきました。

次に 29 ページ、9 番、山口恵子議員からは、保育サービスの充実について、保育園の使用済みおむつの持ち帰りについて、持ち帰りをやめて保育園で処分する対応をお願いしたいことや、民間保育施設についても支援が必要ではないかとの質問になります。同様の質問を前ページ 8 番、古畑秀夫議員から再質問を頂いております。

答弁としましては、使用済み紙おむつの処分については、保護者の利便性向上や保育士の負担軽減から有効性は認識しており、民間保育施設への支援と併せて、今後、先行自治体の状況を把握するなど検討していきたいと答弁しております。

次に 10 番、小澤彰一議員からは市民の健康と安全を守ることについて、子どもへの虐待と、新設されるこども家庭庁への市の対応について、本市における影響や対応をお聞きしたいとの質問になります。

答弁としましては、こども家庭庁では、児童虐待、ひとり親家庭、子どもの貧困対策、若者支援等に関することを所掌するが、本市においては、平成 17 年度のこども教育部創設以降、昨年度の組織再編まで、こども教育部において、子どもや家庭に関する一体的かつ総合的な支援体制を国や県に先駆けて整備しており、こども家庭庁の設置により、本市の施策等に大きな影響はないものと想定している。本市としては、国の政策にも注視しながら、こども教育部の機能を生かすとともに、策定した子どもの貧困対策推進計画、若者支援プランに基づき、取組を進めていくこととしております。

次、30 ページ、社会文教常任委員会の概要について御報告いたします。

議案第 23 号、塩尻市洗馬児童館の指定管理者の指定についてでございますが、1 番、永田公由委員からは、市内児童館の指定管理の状況、職員体制の状況、併設するふれあいセンターとの契約状況、洗馬児童館の利用人数等についての質問になります。

答弁としましては、指定管理としているのは洗馬児童館のみであり、職員体制は館長、児童厚生員、合わせて 3 人とパート職員で運営している。また、指定管理の契約については、児童館とふれあいセンターはそれぞれ担当課において契約しており、光熱水費等のランニン

グコストは直営で運営するよりも抑えられるとお答えしております。

次、31 ページ、予算決算常任委員会の概要について御報告いたします。

初めに、教育総務課の関係になります。議案第1号、令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、1番、古畑秀夫議員からは、教職員住宅の今後の在り方の考え方等についての質問になります。

答弁としましては、教職員住宅の入居率は4月1日現在30戸中9戸に入居しており、入居率は30%と低くなっている状況にある。今後は、集合住宅19戸及び戸建て住宅5戸程度を残し、用途廃止していくことを計画しているとお答えしております。

次に3番、柴田博議員からは、スクールバスの利用者数やバスの活用状況についての質問になります。

答弁としましては、スクールバスは小学校で片道4キロメートル以上、中学校で6キロメートル以上の遠距離通学を支援しているもので、年間195人の児童生徒が利用している。また、専用バスや地域振興バス、スクールタクシーを地域の実情に応じて活用しているとお答えしております。

次に32 ページ、6番、牧野直樹議員からは、学校管理委託料のシルバー人材センターへの委託業務内容についての質問になります。

答弁では、学校用務員として各校に1人ずつ配置しており、半日程度の勤務時間で草刈りや樹木の剪定、冬場の灯油をタンクに用意する作業などを主に行っているとお答えしております。

次に7番、赤羽誠二議員からは、閉校となった檜川中学校の跡利用等についての質問になります。

答弁としては、檜川中学校の跡利用については8月に庁内利用を募集し、体育館については社会体育で利用したい要望があるが、その他の施設等については、具体的な要望はない状況であることをお答えしております。

次に33 ページ、12番、柴田博議員からは、学校給食費に関する質問と給食費の活用について、加工委託料を除き食材だけとなるよう検討してほしいとの要望になります。

答弁としましては、学校給食費については食材とは別に主食である御飯を提供する考えから、炊飯加工委託料にも活用しているとお答えしております。

次に34 ページ、15番、小澤彰一議員からは、檜川小中学校が小規模特認校制度を導入したとき、他地区から通学する児童生徒に対する通学補助をお願いしたいが、何か予定があればお聞きしたいとの質問になります。

答弁としましては、小規模特認校制度の導入に向けて、併せて検討していきたいとお伝えしております。

次に18番、柴田博議員からは、桔梗小学校の仮設校舎について、児童数増加に対応した、もっと根本的な対策は考えられないかとの質問になります。

答弁としましては、桔梗小学校及び広陵中学校は、児童生徒数が増加していく見込みであるが、20年後には減少に転じることが想定される。仮設校舎の耐用年数は20年から30年であるため、費用対効果を考え判断したものとお答えしております。

次に35 ページ、議案第27号、令和4年度塩尻市一般会計補正予算第5号について、20番、小澤彰一議員からは、小中学校情報教育推進費に関して、購入する電子黒板についての質問

になります。

答弁としましては、電子黒板は新たに小学校5台、中学校に2台を購入するもので、1台当たり90万円余であり、今回、国庫補助金が活用できることから補正予算を計上したもので、なお、今回購入するものは移動式のもので、主に理科室等の特別教室で使用するものであるとお答えしております。

次に、こども課の関係になります。

議案第1号、令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、22番、古畑秀夫議員からは、保育園入園に関して3歳未満児の保育料を無償化した場合の影響額についての質問になります。

答弁としましては、保育料約9,300万円の歳入がなくなる。現時点において、保育の受け皿となる施設と保育士の必要量が見通せず、無償化に係る経費については予測ができないとお答えしております。

次に23番、丸山寿子議員からは、子育て支援センターに関して、パパッとタイムや支援センターの休館についての質問になります。

答弁としましては、パパッとタイムは令和2年度から週末の昼間にえんぱーくと、えんてらすの2か所で開催している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、密になる子育て支援センターの特性上、やむを得ず休館している。休館に関する周知方法については検討していきたいとお答えしております。

次に36ページ、議案第27号、令和4年度塩尻市一般会計補正予算第5号について、26番、永田公由議員からは、日の出保育園増築事業に関して、補正予算額の物価高騰分の見込みは大丈夫かとの質問になります。

答弁としましては、設計業者は価格高騰を勘案して見積もっており、落札できるものと見込んでいるとお答えしております。

次に37ページ、家庭支援課の関係になります。

議案第1号、令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、30番、樋口千代子議員からは、導入した相談支援システムについて、関係する部署で全ての情報が共有されるのか等の質問と、相談者の個人情報の取扱いに注意してほしいとの要望になります。

答弁としましては、相談支援システムについては、該当者がどの部署で相談したのかが分かるが、日付や相談内容等の詳細までは分からない状態である。これまではそれぞれの部署において相談記録等を管理していたが、システムの導入により正確な情報を管理することができている。なお、個人情報の保護の観点から、全ての情報の共有は控えているとお答えしております。

次に31番、小澤彰一議員からは、こどもの未来応援事業に関して、どのような活動をしている団体に補助金を支給しているのか等の質問と、無償で学習支援をしている団体の要望を聞いて、十分な支援をしてほしいとの要望になります。

答弁としましては、無料で学習支援をしている団体に補助金を支給しており、主に交通費や保険料等の運営費用を対象としているとお答えしております。

次に、議案第27号、令和4年度塩尻市一般会計補正予算第5号について、33番、丸山寿子議員からは、元気っ子応援事業に関して、ことばの教室運営委託料の増額補正について、通常の事業のほかに医療で実施することも、ことばの教室で行うのかとの質問になります。

答弁としましては、ことばの教室には医療機関を受診していない子も通っており、年長児のときに通うことで医療機関に行かなくても改善されたケースもあると聞いている。可能な限りことばの教室で受け入れ、子どもの成長を応援していきたいとお答えしております。私からは以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続きまして、38 ページをお願いいたします。令和4年度一般会計補正予算第5号となります。歳出からの説明となります。

1番、社会教育スポーツ課の青少年育成事業普通旅費につきまして、22万4,000円の補正増をしております。内容といたしましては、ミシャワカ市に10月末から11月にかけて青少年を派遣しますが、その随員職員の旅費につきまして、物価高騰、円安などにより不足するものを増額したものでございます。

続きまして2番、同じく社会教育スポーツ課、体育施設整備事業の営繕修繕料76万7,000円の増額につきましては、消防設備などの修理のため、不足する営繕修繕料を増額したものでございます。私からは以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、3番でございます。小学校情報教育推進費190万8,000円につきましては、小学校から要望のある指導者用タブレット端末の購入のため、消耗品費を増額補正したものでございます。

4番につきましては、同じく小学校情報教育推進費452万7,000円、こちらにつきましては、同じく小学校から要望がありました電子黒板の購入のために備品購入費を増額補正したものでございます。

5番につきましては、中学校の情報教育推進費181万1,000円は、中学校から要望のありました電子黒板の購入のため、備品購入費の増額補正をしたものでございます。

こちらの補正予算の財源につきましては、39ページの歳入1番、2番に記載の国庫補助金でございます。補助率2分の1の公立学校情報機器整備補助金を、小学校費では255万5,000円、中学校費では84万2,000円を充当しております。私からは以上でございます。

竹中こども課長 それでは、こども課の関係になります。6番、3款2項2目日の出保育園増築事業でございます。6番から次のページ11番まで同じ事業でございますけれども、こちらにつきましては、8月の教育委員会協議会のほうでも御報告いたしましたとおり、物価高騰による補正予算対応などにより、工事期間が令和5年度まで延びるため、予算の組替えをいたしまして、令和4年度支出額を残して減額補正をするものでございます。

こちらと関係いたしまして40ページになりますが、財源でございます。No. 3から6番について、こちらについても同じくこの歳出減に伴いまして、財源を減額補正するものでございます。私からは以上です。

植野家庭支援課長 12番、家庭支援課をお願いいたします。元気っ子応援事業ことばの教室運営委託料103万3,000円余の増額補正になります。ことばの教室は、児童福祉法に規定する児童発達支援を利用していない言葉の発達の遅れでありましたり、発話リズム等に心配のある未就学児に対し、言語聴覚士が言語療法を行っているもので、児童発達支援事業所あすなろ園に委託をしております。こちら希望者及び通室者が増加している状況に対応するため、運営に要する費用を増額したものです。以上です。

小松平出博物館長 続きまして41ページ、一般会計補正予算（第6号）になります。まず歳出ですけれども、平出博物館費の埋蔵文化財保護事業につきまして、塩尻協立病院の設備工

事に伴いまして、事前に用地内にあります五日市場遺跡の埋蔵文化財発掘調査が必要となったために、調査費用を増額補正するものであります。

その下、財源につきましては、こちらの五日市場遺跡の埋蔵文化財発掘の原因者であります塩尻協立病院からの委託金を増額補正するものでございます。以上です。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

小林委員 お願いします。13、14 ページの人権擁護委員の候補者の推薦について特に異議はございません。先ほどの 19 ページの人権擁護委員の内訳が元職員に偏らないように配慮してほしいという要望があるのですが、人権擁護委員の年齢がものすごく高い。推薦していただく方が 70 代を超えていて、本来だったら 67 歳ぐらいまでというお約束になっていて、今回も中島さんを推薦していただくのにすごくお骨折りをいただいたということも法務局のほうからいろいろと情報が来ていまして、今回間に合わなかったかもしれないくらいに大変だったということを知っています。

年齢をもう少しお若い方を推薦していただかないと、市のほうからも、少なくとも 1 期 3 年、2 期はやってほしいというお話があって、6 年やっていただきたいという希望があるようです。年齢がやはりお高いと 1 期しかできなくて、塩尻市だけではなくて、松本の協議会とも一緒に仕事をしていかななくてはいけないので、もう少し年齢を何とかして人選をしていただけたらという感想が私の中にあります。

幸い私の後任の方は同じくらいの年代の方だったので、2 期、3 期やっていただけののかなと思います。やはり高齢になりまして、御自身もそうですけれど、配偶者の方が体調を崩したりとかそういうこともあります。10 人しか塩尻市は 10 人しかなくて、松本・安曇野・東筑部会はそれぞれ 15 人程度いるのですけれど、10 人で活動をしていかななくてはいけないので、1 人でも欠けるとやはり活動に支障を来すようなことがあるので、年齢のほうを考えていただきたい。今後、地域によっては推薦する人材も難しいということもあるかと思うのですけれども、推薦の仕方を公募にするとか、何かの団体にお声がけをして出していただくとか、いろいろと方法はありますので、そこら辺を今後検討していただきたいと思っています。以上です。

赤羽教育長 よろしいですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） いろいろありがとうございました。御存じのとおり、今回は大門地区の皆様は何回もお願いもし、また、大門地区の役員の皆様もかなりの方にお声がけをいただく中で、何とか期限までに議会の議案として提案することができたという苦しい内情もございました。

いろいろなアイデアを小林委員からいただきましたので、今後の在り方につきましていろいろ研究をしまして、ただ、地区 1 人担当制は必ず残したいという気持ちもございますので、いろいろな研究をしていく中で、できる限り若い方が従事していただけるように、いい方法を探っていきたいと考えております。ありがとうございました。

小林委員 よろしくお願いします。

赤羽教育長 ほかに、委員の皆様からございますでしょうか。

小林委員 27 ページの市長の 20 年の行政運営についてというお話の中で、給食費の無料化を断念されたという経緯があるということだったので、私は逆によかったかなと思

います。もちろん無料化していただくと家庭は楽かもしれないですけど、やはり学校給食のメニューに家庭で興味を持ってもらいたい。無料化になってしまうと、お任せという感じだけけど、お金を払っているとなると、これはどうなんだろうとか、デザートはどうなんだろうとか、気になりますよね。やはりそういう点も兼ねて、ただただ単に負担をなくすのがいいこととは思えないので、今後どういうふうに市がなっていくか分かりませんが、そこら辺は意見としてあります。

碓井教育長職務代理者 そのことについてですけども、私も今の意見に賛成でありまして、給食費については、法律にもあるように、食材費等は原則保護者負担という形がいいように思います。理由については、医療費等と違って、誰でもこれは毎日必要なことであって、各家庭が自立した中で子どもの自立を目指して子育てをしていくことが私は大事だと思うからであります。ただ、経済的に厳しい家庭にはそれなりに補助していくことは必要だと思いますし、各家庭の負担を減らしていくことはいいのではないかなと思いますけれども、無償化という方向は現時点ではどうかなと私は思っております。以上です。

赤羽教育長 御意見、ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

小林委員 もう1つ、同じような意見ですけど、35 ページの 22 番の 3 歳児未満の保育園の無償化ということも騒がれていて、今回の市長選の中でもそういうことに触れられている候補の方が市長になられたと思います。2 歳未満児を、もちろん家庭の事情もあったり、御本人のキャリアもいろいろあったりして、小さいときからお子さんを預けるということは決して悪いことではないですけども、できるだけ、せめて 1 歳ぐらいはお子さんを手元で、親のいろいろな大変なことはあると思うのですけれども、親も成長する場面だと思いますので、手元に置いていろいろな人の協力を得て育てていくというのが一番だと思います。

こういうことを無償化してしまうと、どうなるのか想像つかないですけど、延長保育のときに、時間が延長になれば延長になっただけお子さんを預けるという傾向になりがちですし、見てもらえるのだったら預けてしまえという。本当に悩んで、こういうことは決めてほしいのだけれども、経済的にそういう補助が出るとなると、きちんと考えていただけるのだろうかという不安もあります。私のただの意見ですけど、市として今後どうなっていくか分かりませんが、考えとしては、無償化というのはどうなのかなという意見を持っています。以上です。

赤羽教育長 関係してとかありますか。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 これは家庭の就労の状況を見てという感じで、やられる場合はそんな方向でしょうか。

竹中こども課長 保育が必要な御家庭に対して保育の給付といいますか、預けることができるようになりますので、家にいるお母さんが預けるということは私的保育になりますので、対象とはしないものと考えております。

碓井教育長職務代理者 私は、そういう内容であれば、このような方向も良いのではないかと思います。確かに手元に置いて見られる状況にあれば、それが一番いいと思いますけれども、家庭の状況によってどうしても就労が必要だというような場合については、公的に手助けをしていってもいいような、そういう気持ちを持っております。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。貴重な御意見ありがと

うございました。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第5号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

赤羽教育長 報告第5号、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱についてです。資料の42、43ページです。事務局説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、42ページの資料No.5を御覧ください。塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づき、塩尻市教育振興審議会委員を委嘱いたしましたので、報告するものでございます。

なお、委嘱した委員の任期は2年で、令和4年9月1日から令和6年8月31日まででございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。

ないようですので、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市立自然博物館冬季平日の休館について

赤羽教育長 議事第1号、塩尻市立自然博物館冬季平日の休館についてです。資料44、45ページ、事務局から説明をお願いします。

中村文化財課長 塩尻市立自然博物館冬季平日の休館について、塩尻市博物館管理規則第3条に基づきまして、教育委員会にお諮りいたします。

自然博物館は開館以来27年が経過しております。收藏されている昆虫標本等約6万点余の同定作業やデータベース化がなかなか今現在進んでおりません。今後、引き続き資料の整理が必要であり、常設展示の内容も定期的に変えていく必要もございます。そのため、入館者が特に減少いたします冬季平日を休館とし、收藏資料の同定作業及びデータベース化並びに標本展示の一部入替作業等を重点的に実施する期間としたいと考えます。

休館日ですが、令和4年12月1日木曜日から翌年令和5年3月31日までの期間の平日です。なお、土・日及び祝日については開館をいたします。

おめくりいただきまして45ページになります。こちらは自然博物館の入館者数の年度別比較表になっております。令和元年から3年度になりますけれども、コロナの関係もございまして、参考にならない部分もございしますが、平日と土・日・祝日、そしてさらにハイシーズンとローシーズンに分け、入館者数の1日平均を出しております。平日の入館者数の12月から3月の1日平均を見ていただきますと、5人と大変少ない状況になっておりますので、こちらを思い切って休館をいたしまして、同定作業、データベース化に職員一同で取りかかりたいということで、冬季の休館をお願いしたいものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、この件に関しまして委員の皆様から御質問、

御意見がありましたらお願いしたいと思います。質問、よろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決すること
でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

それでは、次に進みます。

本日予定されていた案件は以上ですけれども、その他、委員の皆様から何かございますか。
よろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、9月の定例教育委員会を閉会といたします。あり
がとうございました。

○ 午後3時44分に閉会する。

以上

令和4年10月27日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
